

令和3年8月5日

組合員・利用者の皆様へ

北河内農業協同組合

## 臨時休業支店等の営業再開について

当組合に勤務する職員が、新型コロナウイルスに感染していることが判明したため、臨時休業しておりましたが、消毒作業が完了いたしましたので、次の支店等につきまして、8月5日（木）より営業を再開いたします。

### ○営業を再開する支店等

- ・豊野支店
- ・門真中央支店
- ・ふれあい門真店
- ・いろどり庭窪店

なお、当該支店等の業務に従事する職員につきましては、抗原検査を実施した結果、全員陰性と確認できました。また、管轄保健所による調査の結果、当該職員との濃厚接触者は、組合員・利用者の皆様の中には認められませんでした。職員の中で濃厚接触者の可能性があるものについては、自宅待機としています。

組合員・利用者の皆様には、ご不便とご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

今後も、組合員・利用者の皆様ならびに職員の安全確保を最優先に、政府の方針や行動計画に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施してまいります。

【本件のお問い合わせ先】  
北河内農業協同組合  
総務部 コンプライアンス課  
電話072-844-7451